

令和7年度版職員採用案内パンフレット及び動画制作業務委託 企画提案競技実施要領

1 目的

「令和7年度版職員採用案内パンフレット及び動画制作業務」の受託者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 業務委託の内容

令和7年度版職員採用案内パンフレット及び動画制作業務委託仕様書による。

3 契約上限額

1,831,500円（消費税及び地方消費税額を含む。）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）までとする。

5 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者。
- (3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (4) 県税に未納がないこと。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 実施公告 | 令和6年10月15日（火） |
| (2) 事前説明会参加申込期限 | 令和6年10月22日（火）午後5時まで |
| (3) 事前説明会 | 令和6年10月23日（水）午後2時から |
| (4) 質問書受付期限 | 令和6年10月25日（金）午後5時まで |

- (5) 企画提案競技参加申込期限 令和6年10月28日(月)午後5時まで
- (6) 企画書等提出期限 令和6年11月15日(金)午後5時まで
- (7) 審査結果通知 令和6年11月下旬※予定

8 事前説明会の実施

企画提案競技に伴う事前説明会を実施する。

- (1) 事前説明会参加申込 令和6年10月22日(火)午後5時まで
- (2) 参加申込方法
E-mail 本文に団体名、参加者氏名を入力の上、下記担当宛てメールにて送信すること。メールのタイトルは「企画提案競技事前説明会参加申込」とする。
- (3) 開催日時
令和6年10月23日(水)午後2時から
- (4) 説明会形式
オンライン (Microsoft Teams Meeting)
説明会参加者には電子メールで招待 URL を送付する。

9 企画提案募集に関する質問の受付及び回答

- (1) 本事業の内容など企画提案募集に関する質問は、質問書(別紙1)により、下記担当課宛にメールで、令和6年10月25日(金)午後5時までに提出すること。
- (2) 質問票提出確認のため、送信後は電話にて到着の確認をすること。
- (3) 回答は、その都度、質問事項を提出した者にメールにて回答するものとする。

10 参加申込書の提出

- (1) 企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(別紙2)により、下記担当課宛にメールで、令和6年10月28日(月)午後5時までに提出すること。
- (2) 参加申込書提出確認のため、送信後は電話にて到着の確認をすること。

11 企画提案競技の方法

- (1) 提出資料 ※各社の提案は1社1案とする
 - ① パンフレット及び動画制作の企画提案書(A4版) **正本1部 副本7部**
別添1「令和7年度版職員採用案内パンフレット及び動画制作業務委託 審査基準表」の項目に沿って提案書を作成し、ア～オについて記載すること。
 - ア 実施体制
 - イ 業務スケジュール
 - ウ デザイン及びキャッチコピーのコンセプト
 - エ パンフレット表紙のデザイン画(キャッチコピーを表紙に入れること。別添2「過去のキャッチコピー一覧」を参考に提案すること。)
 - オ パンフレットレイアウト(レイアウトの作成にあたっては、令和6年度版職員採用案内パンフレットを参考にすること。)

カ 動画の企画案（シナリオ、絵コンテ、想定される出演者等。仕様書「（２）動画制作及び配信」の「ア 動画制作の内容」にある(a)及び(b)について、それぞれ提案すること。(c)については任意提案のため、提案する場合は、同様に企画案を提案すること。)

キ 動画配信の内容（配信するSNS及び配信数、職員採用HPへ誘導するための工夫について提案すること。)

② 誓約書（別紙３） 1部

③ 見積書（別紙４） 1部

「見積書（記入例）」を参考に、必要経費の積算内容を記入したもの。

(2) 提出先

本要領中 17 を参照

(3) 提出期限

令和6年11月15日（金）午後5時まで（必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送。（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

(5) 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

12 審査及び委託先の決定方法

(1) 審査

提出された企画提案について、別に設置する審査委員会において選定するものとし、最も優れた企画を提案した1者を受託者として選定する。

なお、提出された企画提案書の内容について、提案者へ質問を行うことがある。

(2) 審査の通知

採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

13 契約の締結等

(1) 決定候補者と協議の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。）により、予算の範囲内で随意契約を行う。その際企画提案の内容は協議のうえ変更する場合がある。

(2) 決定した候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けて協議する。

(3) 契約手続に要する費用は、候補者負担とする。

14 契約保証金

契約保証金は宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

15 企画提案の無効

次のいずれかに該当することとなった場合、その企画提案は無効とする。

(1) 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき

- (2) 提案書を期限までに提出しないとき
- (3) 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- (4) 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- (5) 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- (6) (1)から(5)に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

16 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。
- (5) 著作権法等関係法令に抵触しないこと。

17 企画提案書の提出及び提案に関する問合せ先

〒880-0805

宮崎市橘通東1丁目9番10号（宮崎県庁3号館5階）

宮崎県人事委員会事務局 総務課 任用担当（井口、長友）

電話：0985-26-7259

FAX：0985-32-4450

E-mail：jinji-somu@pref.miyazaki.lg.jp